

21世紀を地方自治の時代に

# 住民と自治

通巻698 2021 6 付録

東海版 NO.436号 2021.5.10

東海自治体問題研究所

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F  
TEL03-3235-5941 (代) ・FAX03-3235-5933

発行人 長平 弘 編集人 斉藤 太

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

http://tokaijichiken.web.fc2.com/

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋経済大学特任教授)

編集責任 原 卓郎(事務局長)



## 珍しい植物

撮影場所 名古屋市熱田

図書館の庭にあるクロガネモチ。名札が掛けてあったのでしよう。今ではその紐も名札までほとんど木の中に取り込まれています。その為ほんとうの木の名前も分かりません。

樹の逞しさに驚きを感じます。しかし、考えてみると動けない植物の悲しさ、人間の怠慢で樹の成長に合わせて名札を取り換えてこなかった結果なのです。人の都合で枝葉の刈り込みをするだけでなく気を配ってほしいものです

撮影 菅谷 秀昭 (日本リアリズム写真集団)

## 6月号の内容

「『平和』・『非核平和都市宣言』は総合計画の内容に適さない」という菰野町の“考え方”を考察する～非核平和都市宣言と総合計画～(羽間透).....2P

幼稚園日照権訴訟 子どもの権利条約を根拠に画期的判決(石原ゆかり).....12P

東海ローカルネットワーク.....14P

書籍の紹介.....16P

自治体労働組合委員長にインタビュー(宇佐美祐二).....17P

行事案内.....18P

「『平和』・『非核平和都市宣言』は総合計画の内容に適さない」  
という菰野町の“考え方”を考察する  
～非核平和都市宣言と総合計画～

羽間 透  
(東海自治体問題研究所理事)

### I. 菰野町非核平和都市宣言

三重県菰野町は、1985年6月25日に「非核平和都市宣言」を制定しました。

【別掲1】「菰野町非核平和都市宣言」に全文を載せましたが、この宣言は、

平和を願う私たちひとりひとりの努力と  
核兵器廃絶をもとめる強い叫びの波紋を  
全世界に拡げてこそ  
真の平和が生み出され  
私たちのまちにも静かな営みがゆるされるものと  
信じます。

と高らかに謳っています。

まさに、2017年7月7日に国際連合総会で採択され、2021年1月22日に発効した「核兵器禁止条約」の精神に通ずる格調高い「平和の宣言」となっています。

#### ■菰野町広報誌にみる「平和事業」

では、菰野町は「平和」と「非核平和都市宣言」にどう向き合ってきたのでしょうか。菰野町の広報誌「広報こもの」の記事を見てみます。

2015年9月号「広報こもの」では、「まちの話題」のページに「平和を願って」の記事が掲載されており、「今年は先の大戦から70年となる節目の年です。終戦から長い年月が経過し、戦争の体験を後世に伝えていくことが難しくなっています。菰野町では、戦争の記憶を風化させることなく、二度と悲惨

な戦争を起こさないよう次世代に平和の尊さを伝えるために、毎年8月に平和を祈念したさまざまな事業を実施しています。」と述べて、以下の平和事業を紹介しています。

- 「平和祈念展」：原爆の悲惨さを紹介したパネル展示を、図書館催事室で開催。
- 「平和祈念映画会」：町民センターホールで開催。
- 「平和祈念トーク&コンサート」：町民センターホールで開催。
  - ・戦後70年の鎮魂の思いをこめて「長崎の鐘」などが歌われました。
  - ・演劇サークルによる「杉原千畝・命のビザ」の演劇が披露されました。
  - ・平和祈念トークでは、元老人会会長の方が「戦争に行かなかった普通の人の戦争体験」と題して空襲の恐ろしさや戦後の食糧難について話し、平和の大切さを訴えました。
- 「中学生広島訪問」：菰野町教育委員会は、「被爆体験談と被爆地視察」を実施するため、毎年10人程度の中学生を広島に派遣しています。

2015年7月28日には、8月3日から2日間の日程で核兵器の恐ろしさや平和の尊さを学ぶために広島を訪問する中学校の生徒10人の壮行会が役場本庁で開催されました。訪問団を代表して中学校3年の生徒が、「戦争や原爆のことを学び、感じたことをみんなに伝えられるようにしたい」と決意を述べました。

## 別掲1

菰野町 **非核平和都市宣言** (昭和60年6月25日制定)

## ——鈴鹿山麓のまちからの呼びかけ——

鈴鹿の山嶺ができていく億万年  
 雲ながれ、しゃくなげの花がさき  
 平和の使、かもしかが走る  
 ほとばしる岩清水にうるおされた  
 その山麓の野辺でたわむれ歌う子どもたち  
 叡知をかたるおとしより  
 ロマンを抱く若者たち  
 より豊かにと汗を流す人々  
 私たちのまちの自然と生活のひとつひとつには  
 未来の平和と繁栄と  
 住みよい明日への夢が息づいています。

しかし この平和な営みも  
 この世に核兵器がある限り  
 いつ幻とついでるかわかりません  
 ひとたび核戦争がおこったとき  
 私たちのまちだけではなく  
 全人類が絶滅の危機にさらされます  
 過去の過ちや  
 平和をおびやかす現下の熾烈な国際情勢を  
 みつめるとき  
 たんなる杞憂とは言ってられません  
 平和を願う私たちひとりひとりの努力と  
 核兵器廃絶をもとめる強い叫びの波紋を  
 全世界に拡げてこそ  
 真の平和が生み出され  
 私たちのまちにも静かな営みがゆるされるものと  
 信じます。

この鈴鹿山麓のまちでの平和を希求する心は  
 ちいさいまち、地域、国家をこえ  
 世界・人類・宇宙規模の  
 ねがいであります。  
 よびかけであります。

ここに私たちの菰野町は  
 非核平和のまちであることを誓い  
 核兵器をすてた世界の恒久平和を期して  
 訴えつづけることを宣言します。

あしたもまた  
 菰野三山が平和の陽光に輝くのを  
 みんなでみることができるよう  
 歎びの日でありますようお願いながら。

### ■三重県遺族会のHPにみる「非核平和都市宣言」

三重県遺族会のホームページには、菰野町での「戦没者を追悼し平和を祈念する式典」について、以下のように紹介されています。式典では中学生が非核平和都市宣言を読み上げて平和を祈念しており、宣言が制定されて35年後の今でも、非核平和の思いが連綿と受

け継がれていることが感じられました。

2020年10月3日、三重県菰野町で、41回目の菰野町戦没者を追悼し平和を祈念する式典が行われました。例年、遺族や町の役職者ら300人が参列するこの式典、折からのコロナ禍とあって、遺族は地区代表の24人、役職者は町長、町議会議長、区長会長、英霊にこたえる会代表の4人の総員28人で、会場の菰野

地区コミュニティセンターホールをいっぱいを使って、各席の間隔を大きく開けての開催となりました。

共催者の柴田孝之町長、遺族会長の式辞に続いて、菰野中学校3年の生徒が「菰野町非核平和都市宣言」を読み上げました。このあと、参列者全員が献花して式典を終わりました。

### ■菰野町学校教育指導方針にみる「平和教育の推進」

「令和3年度菰野町学校教育指導方針」から「非核平和都市宣言」に触れられている箇所を抜粋して紹介します（右欄参照）。ここには、「人権教育・道徳教育の充実」の課題の一つとして「平和教育の推進」が位置付けられていることが読み取れます。

### ■菰野町の「平和教育事業」

以上を概観するだけでも、菰野町では「非核平和都市宣言」を制定して以降、さまざまな平和事業が実施され、「菰野町非核平和都市宣言」が地元で根付いていることがわかります。

特に「中学生広島訪問」は、教育委員会の「平和教育の推進」方針の下、菰野町が「非核平和都市宣言」の町であることを次世代に伝えることをめざして、30年来実施されてきたものです。

数年前からは、派遣される中学生だけでなく菰野町全体としての取り組みとするため、小学生や地域の皆さん、幼稚園、保育園の協力を得て折り鶴を作成してもらっています。2017年の中学生広島訪問壮行会では代表の生徒が「千羽鶴を折ってくれた小学生や地域の皆さんの思いを胸に、菰野町の中学生を代表して、平和についてしっかりと考える機会としたい」と決意を述べました。この折り鶴は中学生の手で広島平和記念公園に献納されました。

## II. 「第6次菰野町総合計画」

### 「令和3年度菰野町学校教育指導方針」

(抜粋)

菰野町の豊かな自然を愛し、それを守ろうとする態度や、「非核平和都市宣言」の町として世界の恒久平和を希求する子どもの育成も望まれます。

菰野町教育委員会では、ここに学校教育基本方針と指導の重点を定め、自立した個人として、他者ととともに次代の社会を担う自覚を備えた子ども、菰野の自然・文化や地域とのつながりを大切にする子どもを育成します。

「豊かな人間性の育成」

1. 人権教育・道徳教育の充実

(4) 平和教育の推進

「非核平和都市宣言」の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する児童生徒の育成をめざします。

さて、このレポートの一方のテーマである「菰野町総合計画」策定の取り組みを見てみます。

「総合計画」策定の全体については、菰野町ホームページの「行政案内」の「町の計画・調査」の中で「第6次菰野町総合計画の策定について」のフォルダーに詳しく掲載されています。決定された「総合計画」は80ページにもなるため、詳しくは菰野町ホームページをご覧くださいなのですが、【別掲2】に「目次」を載せました。どのような構成となっているかは概観できると思います。

### ■総合計画作成における菰野町の取り組み

2019年10月に実施された「菰野町民アンケート」（18歳以上の町民2,000名無作為抽出、回答者1,062名）では、「菰野町総合計画の存在を知っていますか？」の問いに、「知っている 6.2%」「内容は知らない 27.4%」「知らない 66.4%」の回答であり、圧倒的に「総合計画は知られていない」ことがわかります。

## 別掲2 第6次菰野町総合計画

## 目次

## まえがき 1

- 1 第6次菰野町総合計画について 2  
2 認識しておくべき社会の動き、変化 4  
3 菰野町内の変化と地域特性 9

## 基本構想 13

- 1 大切にしたい思い -基本理念- 14  
2 めざす菰野のすがた -まちの将来像- 15  
3 私たちが意識していくこと、私たちの共有目標  
-基本目標- 16  
(共通) 住民自治と将来に引き継げる行政運営 16  
(1) いのちとくらしを守る 18  
(2) 地域のつながりと支えあい 19  
(3) 将来に引き継げるまちづくり 20  
(4) こもの魅力創造と発信 21

## 分野別目標 23

- 第6次菰野町総合計画 体系図 24

## 基本目標-共通

- 今後も持続可能なまちを 私たち自らが支えよう 26  
みんなで取り組む住民自治のまちづくり 27  
情報共有の充実 28  
効率的で責任ある財政運営 29  
信頼される行政運営 30  
技術革新への適応 31  
危機管理の強化 32

## 基本目標1

- みんなで行動し、くらしを守ろう 33  
みんなで守る防災のまちづくり 34  
消防・救急体制の強化 36  
交通安全対策の推進 37  
みんなで取り組む防犯対策の推進 38  
消費者保護対策の推進 39

## 基本目標2

- 地域でつながり、支えあうしくみをつくろう 40  
子育て、子育てをみんなで支える環境づくり 41  
生きる力を育む学校教育の充実 42  
みんなで取り組む青少年育成施策の推進 44  
健康を支えあう地域づくり 45  
みんなで支える福祉のまちづくり 46  
高齢者が活躍、活動できる環境づくり 47  
障がい者が自立し、安心して暮らせる環境づくり 48  
社会保障の充実 49  
多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり  
(人権尊重) 50  
(男女共同参画) 51  
(多文化共生) 52  
生涯学習の振興 53  
生涯スポーツの振興 54

## 基本目標3

- 魅力あふれる持続可能なまちをつくろう 55  
潤いある景観の形成 56  
安心とやすらぎを感じられる環境づくり 57  
みんなで取り組む自然環境の保全と快適な生活環境の確保 58  
持続的な循環型社会の実現 59  
排水対策の推進 60  
安全な水の安定供給 61  
自然と調和した土地利用の推進 62  
道路網の整備、充実 63  
公共交通ネットワークの充実 64

## 基本目標4

- 資源を磨き、みんなで応援・発信しよう 65  
まちの魅力を活かした観光の振興 66  
豊かな文化の継承と活用 68  
持続的な農林業の振興 70  
活力を生み出す商工業の振興 72

## 資料編 73

- 基礎的データ 74  
用語解説 76  
策定経過 77  
策定に協力いただいた方々 80

菰野町ホームページより

菰野町はこうした実態を踏まえて、「町民参加により策定された計画であること」との策定方針を掲げ、住民に対し「菰野町に関わるすべての人が力を合わせてまちづくりに取り組まなければなりません。総合計画は、住民と行政とが『設計図』を共有して、協働で取り組みを進めるために作成するものです。」

と呼びかけました。

菰野町は、2020年10月末までの1年をかけて「住民参加による計画策定」をめざし以下の取り組みを進め、意欲的に住民の声を集めて町のホームページに公開しました。ここには、菰野町担当職員の住民参加への熱意と努力が如実に現れています。

- 2019年10月及び2020年5月の「町民アンケート」：2回のべ3,000名中1,676名が回答
- 「小中学生アンケート」：全小学6年生と中学生全学年のべ1,508名中1,408名が回答
- 「町長と語ろう」：個人・団体の希望者を対象に、のべ272名が参加
- 「地区懇談会」：全5地区の会場で、のべ136名が参加（コロナ禍で人数制限）
- 「基本構想素案に対する意見募集」：提出者10名
- 「総合計画案の意見公募（パブリックコメント）」：提出者23名、意見項目97件…前回の3倍
- さらに、四日市大学学長、教育・福祉関係者、区長会長・消防団長、商工会・観光協会、農業・林業関係者、公募委員など15名で構成する「菰野町総合計画策定検討委員会」が7回開催されています。検討委員会では、アンケートやパブリックコメントを参考にしながら、基本構想素案・総合計画案について検討を重ね、提言書を菰野町長に提出しました。

## ■総合計画案のパブリックコメントに応募

私は、2020年10月1日～10月30日に公募された「第6次菰野町総合計画（案）のパブリックコメント」に応募し、【別掲2】「目次」にある「分野別目標」37項目のすべてに意見を書いて菰野町に提出しました。

私の意見（38件）では、総合計画案の各分野別目標に対して、「町行政の責務（24件）」「社会教育の取り組み（9件）」「当事者を交えた取り組み（9件）」「平和の課題と非核平和都市宣言（2件）」を柱にそれぞれの視点で問題点を指摘し、修正提案とその理由を述べました。

### ◆「町行政の責務」

基本構想は菰野町が提案するものなので、町行政が主体的にどう取り組むのかを明記することが欠かせません。住民自治を含む地方自治は、地方自治法第1条の2第1項に、

「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」と規定されており、町が地域における行政を自主的かつ総合的に取り組む責務を負うことは明白です。と記述しました。

また、例えば学校給食にしても、縦割りではなく、教育、農業、防災など多面的意義を踏まえて対応すること。地方自治法第1条の2第1項に規定されている「住民の福祉の増進を図る」に立ち返ること。

行政の様々な分野での町職員の力量向上を図るためには、パートさんなど非正規職員を含めた職員の処遇改善を進めることが大切である、と述べました。

更に、町職員の研修においては「公務員は全体の奉仕者」「地方自治」（憲法）の基本に立ち返ること。行政事務のAI化など技術革新については、菰野町が主体的に取り組むことが重要であり、地方自治と個人の権利保護の観点からデジタル化を分析・研究する必要性があることを強調しました。

### ◆「社会教育の取り組み」

「行政の役割」の項目において、町行政が「住民自治の担い手を育てる」視点から、町行政の社会教育での責務や地区公民館の果たす役割にも言及しながら、「住民の声を生かした住民主体の取り組みを通して住民自治の醸成を図る」との方向性を示していただきたい。と記述しました。

また、町が主体的に「住民自治のまちづくり」に取り組むことを強調し、「協働」は住民自治の担い手を育てる主権者教育と一体のものであり、各地区の公民館（コミュニティセンター）における町職員の力量向上と職員体制の構築が求められる、と述べました。

### ◆「当事者を交えた取り組み」

個別目標「みんなで取り組む青少年育成の推進」の項目で、「青少年が自主的・主体的に取り組む活動と社会教育を通して、自ら主権者として成長を図れるよう取り組む」を加えてください。私が呼びかけ人となっている

「菺野のまちづくりを考える実行委員会」は、2019年5月、四日市大学学長の岩崎恭典さん（「菺野町総合計画策定検討委員会」専門委員）を招いて「“住民が主体のまちづくり”について、みんなで考えてみませんか？」とのテーマで講演いただきましたが、「地域住民がまちづくりに関わることは、直接民主主義の実践であり、主権者教育である」との指摘があり印象に残っています。青少年は「育成される対象」ではなく「主権者として自ら成長を図る地域住民である」との認識に改め、地域づくりへの取り組みや地区公民館活動への参加を広げるよう、町行政のサポートが求められます。と記述しました。

また、住民は主権者であり、住民自治の担い手を育てる主権者教育の実践として「協働」を進めること。全国の先進事例を積極的に学び、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を生かして取り組むことが大切である、と述べました。

#### ◆「平和の課題と非核平和都市宣言」

この総合計画案にはそもそも「平和のまちづくり」の分野や個別目標がありません。『非核平和都市宣言』はどこにも見当たりません。ところが実際はどうかというと、毎年、

平和祈念展や中学生広島訪問など平和を祈念したさまざまな事業を、菺野町主催で実施しています。平和の課題は人権の課題と共に本来、菺野町行政のあらゆる施策の基盤とすべき課題として取り上げるべきだと思いますが、提案されている総合計画案の枠組みにおいては、同じく基盤とすべき「人権」の中に位置づけることとなります。と記述しました。

そのうえで、個別目標「多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり」が、更に、人権尊重、男女共同参画、他文化共生の3つの分野に区分されていることに注目し、「（人権尊重）とされている表題を（人権尊重と平和）に変えて、『平和』の課題を忘れないようにお願いします。」と提案しました。

#### Ⅲ. 菺野町の考え方（回答）を考察する

非核平和都市宣言と総合計画について、それぞれ述べてきましたが、さて菺野町はどう考えているのでしょうか。まず、私のパブリックコメントに対する菺野町の考え方（回答）を見てみます。

#### ◆第6次菺野町総合計画（案）のパブリックコメント結果（菺野町の資料抜粋）

#### 第6次菺野町総合計画（案）のパブリックコメント結果

No.	意見要旨	町の考え方
68	（50ページ）「基本目標2」の3番目の分野を「人権・平和」に改め、2-3-1を（人権尊重と平和）として、「平和」の課題を忘れないようにしてもらいたい。	「平和」については、総合計画の内容に適さないことから、記載は控えることとします。
69	（50ページ）「多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり（人権尊重）」の「行政の役割」に、例えば、「『人権尊重の町宣言』『非核平和都市宣言』に基づき、人が人として尊ばれる住みよい社会を築くため、また非核平和のまちであることを誓い、あらゆる町の施策に生かします。」を加えていただきたい。平和の課題は人権の課題と共に本来菺野町行政のあらゆる施策の基盤とすべき課題として取り上げるべきである。	「人権尊重の町宣言」に基づき、人権施策に取り組むことについては、50ページの「多様性を認め合い、人権を尊重する社会づくり（人権尊重）」の「現状と課題」にて示しております。「非核平和都市宣言」については、総合計画の内容に適さないことから、記載は控えることとします。

#### ■総合計画は全ての行政事業の「上位計画」

菺野町は、「『平和』『非核平和都市宣言』については、総合計画の内容に適さないことから、記載は控えることとします。」と“町の考え方”で述べています。

ここで改めて総合計画とは何のために作成するのかを考えてみます。

「第6次菺野町総合計画」の“まえがき”では、「なぜ、総合計画をつくるのでしょうか」の表題で、「総合計画は、いわ



ばまちの『羅針盤』であり『設計図』と言えます。総合計画は、住民と行政とが『設計図』を共有して、協働で取り組みを進めるために作成するものです。」と呼びかけています

### 【別掲3】(9P)。

また、「総合計画の実効性を高めるために」の表題では、「総合計画はまちづくり全体についての方向性を打ち出すものですが、計画に掲げたことが実現されるようなくみも用意する必要があります。具体的には、行政においては、総合計画との整合を図りながら、個別計画を定めます。」と述べています。

“まえがき”には分かりやすくするため、“総合計画を実行するための行政計画”という「解説イラスト」を載せて、総合計画の下に「行政実施計画」と「個別計画」を位置づけ、その下に更に多くの「事業」を配置しています。

逆に言うと、菰野町が何らかの事業に取り組もうとすると、行政実施計画と個別計画に基づいて事業計画を立てることになります。その行政実施計画や個別計画は総合計画との整合性が図られていなければならないので、結局のところ、菰野町が現在取り組んでいる「事業」は、全て「上位計画」である総合計画との整合性が図られている事業であると考えられます。

## ■総合計画は「まちづくり全体についての方向性」

一方で、菰野町は「平和事業」を実施しています。平和祈念映画会を町主催で開催し、「被爆体験談と被爆地視察を実施」するとして、毎年10人程度の中学生を広島に派遣しています。こうした平和事業は総合計画ではどう位置づけられるのでしょうか？

「平成30年度菰野町教育委員会事務事業点検・評価報告書」が菰野町ホームページに記載されています。ここでは「事務事業の執行状況」として、「教育委員会主催 人権教育事業」において「平和祈念会（コンサート・映画上映）」「平和祈念展（総務課主催）」

が報告されています。

また、先に示した「令和3年度菰野町学校教育指導方針」では、「人権教育・道徳教育の充実」の「(4) 平和教育の推進」において、「『非核平和都市宣言』の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する児童生徒の育成をめざします。」と明確に『平和』と『非核平和都市宣言』を指導方針に掲げています。

ここで今一度菰野町が“総合計画とは何か”について説明している文章：「総合計画はまちづくり全体についての方向性」に注目しましょう。菰野町が回答で示した考え方：「『平和』『非核平和都市宣言』については、**総合計画の内容に適さない**」を、この菰野町の説明を引用して言い換えると、「『平和』『非核平和都市宣言』については、**まちづくり全体についての方向性に適さない**」となってしまう。

はて、先に紹介した平和「事業」や平和教育の推進を掲げる「学校教育指導方針」は、果たして「まちづくり全体についての方向性に適さない」ものなのでしょうか。「学校教育指導方針」に書いてある「『非核平和都市宣言』の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する」ことは、「まちづくり全体についての方向性に適さない」ものなのでしょうか。

「令和3年度菰野町学校教育指導方針」は、前段で「菰野町の豊かな自然を愛し、それを守ろうとする態度や、『非核平和都市宣言』の町として世界の恒久平和を希求する子どもの育成も望まれます。」と述べています。「学校教育指導方針」及びそこに掲げられた『平和』と『非核平和都市宣言』は、まさに菰野町のまちづくりの方向性を指し示しているではありませんか。だからこそ、『平和』『非核平和都市宣言』をテーマとした事業は、「上位計画」である総合計画との整合性が図られている事業であると言えるのではないのでしょうか。



別掲3 第6次菰野町総合計画

1 第6次菰野町総合計画について

はじめに、第6次菰野町総合計画について紹介します。

□なぜ、総合計画をつくるのでしょうか

将来の菰野町をどのようなまちにしていくなか。そして、描くまちの将来像を実現するために、誰がどんなことをすべきなのか。総合計画は、いわばまちの「羅針盤」であり「設計図」と言えます。

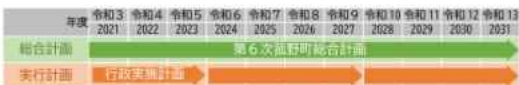
人口減少を迎えたこれからの時代、菰野町に関わるすべての人が力を合わせてまちづくりに取り組まなければなりません。総合計画は、住民と行政とが目標である「羅針盤」と手段である「設計図」を共有して、協働で取り組みを進めるために作成するものです。



□第6次菰野町総合計画の構成と計画期間

第6次菰野町総合計画は、「基本構想」と「分野別目標」で構成されます。「基本構想」では、菰野町のまちづくりで大切にしたい思い(基本理念)、目指す菰野のすがた(まちの将来像)、意識していくこと、共通目標(基本目標)を定めます。一方「分野別目標」は、「基本構想」を実現するために、取り組むべきことを体系立てて整理したもので、これらは、住民と行政とが共に目指し、共に取り組むこととして掲げるものです。

第6次菰野町総合計画では、実行計画を4年間(最初のみ3年間)とするため、令和3(2021)年度から令和13(2031)年度までの11年間を総合計画の計画期間とします。



□総合計画の実効性を高めるために

総合計画はまちづくり全体についての方向性を打ち出すものですが、計画に掲げたことが実現されるようなくみも用意する必要があります。

具体的には、行政においては、総合計画との整合を図りながら、個別計画を定めます。また、重点的な事業、投資的な事業については中期的な財政見通しとの整合のもと、行政実施計画に規定し、事業の推進及び進捗管理を図ります。

住民においては、総合計画の実現に主体的に取り組めたかどうかの「住民参画度」を町民アンケートで測定し、その結果をもとにさらに計画実現と町政への参画を促していくこととします。



#### IV. 自治体職員が住民と協働して、次世代に 平和のバトンをつなぐ

##### ■非核平和都市宣言と自治体職員

ここで全国に目を向けて、非核平和都市宣言と自治体行政との関わりを考えてみます。

「日本非核宣言自治体協議会」をご存知でしょうか。この協議会のホームページには「現在非核平和都市宣言をされている自治体の状況」が載っています。全国の自治体数1,788に対して、宣言自治体数は1,653であり、全自治体の92.4%を占めています。このうち協議会の会員は全国で342自治体。毎年新規加入があり、もちろん菰野町も会員です。三重県では、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、鈴鹿市、菰野町、川越町、明和町の8自治体が会員となっています。

協議会は「活動理念」として、会則で「この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体、さらには全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする」とうたっています。

協議会の事業として各自自治体の平和事業推進などを行っており、「平和事業の実施状況」には、会員自治体から報告されている平和事業とその概要が掲載されています。そのうち、東海3県の協議会会員28自治体の「2020年度平和事業」（一部2019年度）を【別掲4】(1P)にまとめました。

この一覧表を見ると、愛知県11自治体・43事業、岐阜県9自治体・20事業、三重県8自治体・26事業の、合わせて89の平和事業が取り組まれていることが分かります。

平和事業には、小学生・中学生・高校生・青少年そして地域の方が幅広く参加しており、★広島・長崎への派遣(12自治体)をはじめ、★折り鶴糸通しボランティアコーナーの設置(愛知・愛西市)、★高校生が画いた「原爆の絵」展(愛知・扶桑町)、★平和短歌コン

クール「八月の歌」(岐阜・高山市)、★次世代へつなぐ平和への思い…派遣生の報告(岐阜・美濃加茂市)、★「空襲体験者の話を聞こう」平和を考える講演会(三重・四日市市)、★子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト(三重・鈴鹿市)など実に多彩で、次世代に平和のバトンをつなぎ広げていこうと、それぞれの自治体の担当職員が地域の方と協働して、創意工夫しながら取り組んでいる様子が伺えます。

##### ■非核平和と住民の願い

ところで、菰野町民はどんな“まちづくり”を望んでいるのでしょうか。

2019年10月に実施された「町民アンケート」からは菰野町民の願いが読み取れます。

「菰野町の将来像のキーワードとしていくべきもの」の問いでは第1位が「安全安心」の66.5%。「住みやすい、魅力あるまちづくりのキーワードとしていくべきもの」の問いでも第1位は「生活安全」の62.0%となっています。

選択肢には「平和」こそありませんが、菰野町非核平和都市宣言のいう「真の平和が生み出され、私たちのまちにも静かな営みがゆるされる」ことこそ、町民が第一に願う「安全安心」そのものではないでしょうか。

どうでしょう、「令和3年度菰野町学校教育指導方針」に明記されている「『非核平和都市宣言』の町として、世界の平和を望み、過去の歴史に学びながら、恒久平和を希求する」との方向性を、「菰野町行政のあらゆる施策の基盤」に据えてみませんか。

菰野町職員が地域住民と協働して、これまで菰野町を築いてきた先人の熱い想いを受け継ぎ、菰野町が主催してきた平和事業に自ら学び、全国の非核平和の取り組みに視野を広げつつ……そして何よりも、30年にわたる中学生広島訪問で積み上げ受け継がれてきた平和への思いにこたえて、誇りを持って菰野町のまちづくりに取り組み、更に発展させていくことを期待しています。

## 別掲4

## 東海3県下協議会28自治体の「2020年度平和事業」

「日本非核宣言自治体協議会」ホームページより筆者作成

県	会員自治体	HPに掲載されている「2020年度の平和事業」の主なもの (一部2019年度、コロナ禍での中止含む)		
愛知県	半田市	広島平和ツアー	戦争遺跡見学会	原爆と人間展
		千羽鶴作成事業	平和に関するポスターの展示	平和懇談会
	犬山市 (2019)	小学校平和講話会	戦争と平和パネル展	千羽鶴作成
		戦争と平和資料展		
	稲沢市	原爆パネル・原爆の絵の展示	平和図書コーナーの設置	映画上映会
	日進市	戦争体験を聞く会	平和のつどいパネル展示	被爆樹木植樹
	愛西市	平和を願う作品募集	平和・折り鶴コーナーの設置	折り鶴糸通しボランティアコーナーの設置
		非核平和広島派遣事業	平和祈念放送	非核平和資料パネル展示
		平和祈念式		
	北名古屋市	「平和を願うあなたの記」署名	原爆パネル展	平和夏まつり
		平和の使者派遣事業	平和の鶴募集	
	大口町	ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展	中学生広島派遣	平和祈念式
		平和学習会		
扶桑町	高校生が画いた「原爆の絵」展			
蟹江町	原爆パネル展	広島平和記念式展中学生派遣事業	平和リレートーク	
東浦町	非核・平和パネル展	サダコと折り鶴展	県内被爆者行脚	
	小学生国内研修(広島派遣)			
武豊町	巡回原爆展	非核・平和書道作品展	折り鶴による平和啓発	
岐阜県	高山市	平和短歌コンクール「八月の歌」	平和関連図書コーナーの設置	ヒロシマ・ナガサキ被爆の実相等に関するポスター展
		折り鶴の呼びかけ	「私の八月十五日」パネル展	
	羽島市	羽島原爆展の後援承認		
	美濃加茂市	青少年ピースフォーラム派遣	平和講演会	次世代へつなぐ平和への思い…派遣生の報告
	山県市	ミニミニ原爆展	「平和学習」展	
	瑞穂市	被爆アオギリ二世植樹式	平和企画展～次世代へ語り継ぐ～	平和のいのり
	本巣市	原爆パネル展	平和学習展	広島平和研修
	笠松町	広島研修		
北方町	平和祈念講演会			
川辺町 (2019)	長崎ピースフォーラム平和祈念式典参加			
三重県	津市	原爆パネル展	平和のための折り鶴募集	津にあった戦争展示
		平和を考える市民のつどい	平和のための音楽会	
	四日市市	「空襲体験者の話を聞こう」平和を考える講演会	親子映画観賞会	原爆と平和パネル展
		平和折り鶴コーナー設置	原爆被災ポスター展	非核・平和空襲展
	伊勢市 (2019)	国際平和デーイベント「平和へのねがい～ハンドベルの音色にのせて～」	「私の八月十五日」パネル展	広島平和祈念式典への生徒派遣
		平和首長会議原爆ポスター展		
	松阪市	平和首長会議原爆ポスター展		
	鈴鹿市	平和への折り展「夕風の街」パネル展	子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト	
	菰野町	平和祈念展	戦没者を追悼し平和を祈念する式典	(2019)中学生広島訪問、平和祈念映画会、コンサート
川越町	原爆展	平和学習の体験について		
明和町	被爆体験伝承講和	原爆展		

## 幼稚園日照権訴訟

# 子どもの権利条約を根拠に画期的判決

幼稚園日照権訴訟の原告である名古屋教会幼稚園の石原ゆかりさんから訴訟に関する手記が届きましたので紹介します。

石原ゆかり  
(名古屋教会幼稚園)

5年に及ぶ幼稚園南隣地へのマンション建設反対運動に、本年3月30日の名古屋地裁の判決は一筋の光を与えてくれた。それは「P社が幼稚園の日照について配慮すべき義務を十分に尽くすことを怠ったと認め、日照を確保する為に教会が行った牧師館の解体・撤去費用の支払いを命じる」という画期的な判決だった。その後、双方不控訴で判決が確定し

た現在、これまでご支援いただいた皆様に、心から感謝をお伝えしたい。

本当にありがとうございました。

この場をお借りして、これまでの経緯と私たちの思いを記したいと思う。

### 1、幼稚園南隣地の経緯とP社との闘い

2016年3月10日、最初はS社が隣地の建設計画を携え来園した。幼稚園の真南に14階建賃貸用ワンルームマンションを建てるというものであり、巨大な建物は秋分から春分にかけての時期、園庭の午後の日差しを殆ど奪ってしまうというものだった。とにかく建設反対の意思を伝えなければと思い、緊急保護者を招集し、賛同の保護者たちと共に、3月17日「おひさまを守る会」を立ち上げた。この間、わずか約1週間。皆が「子どもたちの育ちの場を守らねば」という思いで一致した。大企業が幼い子どもに対してやることかと皆は怒った。そして怒りは運動のエネルギーとなった。敷地には幟が立ち並び、園舎には横断幕。ほぼ毎日のようにビラ配りや街宣・署名活動を行った。すると約1か月後の5月6日、なんとS社は計画撤回という英断を下してくれた。皆、飛び上がって喜んだが、それからわずか3週間後の5月下旬には、当該土地をP社が買収していた事がわかり、ここからが私達の本当の闘いだった。

P社には当初何を訊ねても「精査中」という言葉しか返ってこなかったが、当時建って

### 訴訟の意義に関するコメント

(2021. 4. 28中日新聞より抜粋)

○原告弁護団・川口創弁護士

「子どもたちの声を受け止め、子どもたちを真ん中に置いた判決」

○早稲田大学名誉教授・増山均氏 (教育学)

「子どもにとって何が最善かとの視点で話し合う環境があることが重要だ。判決を引き出した園や保護者の取り組みは称賛に値する。児童の最善の利益が法廷で議論されたことは、今後につながる重要な出発点だ」

○法政大名誉教授・五十嵐敬喜氏 (弁護士)

「日照規制が本来の意味を取り戻す可能性を示した判決だ」

○子ども権利条約研究所代表、山梨学院大学教授・荒牧重人氏 (憲法・子ども法)

「判断の実質的根拠に条約をうたった判決は知る限り初めて。児童の最善の利益との理念に照らして実態を見据え、結論を導いた画期的判決」

いた古ビルの解体から、いよいよ話し合いが始まった。私たちは、埃まみれの場所で保育はできないと考え、他区の保育園空き部屋を借り、40日間幼稚園ごと引越しして保育を行なった。解体後は着々と建設に向けての計画を明らかにしてくるP社。私たちの唯一の頼みの綱だった「名古屋市中高層建築物紛争予防条例」による協議も、成立時の理念はどこへやら、時を経て形骸化しており、その存在意義は全くなかった。P社の下請け説明会社が自信に満ちた顔で「気に入らなければP社の先生(弁護士)が、～法廷でいつでもお待ちしております」と言い放った場面は、今でも鮮明に覚えている。このような発言をすること自体が、建てる側の権利は完全に守られている現代社会の建設偏重、企業偏重を証明するものである。2回の協議後、P社は一方的な協議報告書、そして建築確認申請を名古屋市建築指導課に提出してしまった。私たちは建築指導課に対し、協議は終わっていないことを再三訴えたが、「確認申請は届出なので、受理しない訳にはいかない」との返答。これまでも行政には複雑な思いをしてきたが、この返答をもって名古屋市建築行政への私たちの期待と希望は消えた。その後、最後の砦である民事訴訟という手段を取るに至ったが、工事を止める手立てはなく、訴訟中の2019年2月、園の真南には巨大な15階建マンションがそびえ建つこととなってしまった。

## 2、判決への思いとこれから

日照障害・風害・圧迫感などの被害から子どもを守ろうと始まった私たちの運動であったが、学びを経るにつれ「子どもの育つ権利」とは何かを考えるようになった。知識や経験がまだ少なく、もの言えぬ子どもたちだからこそ、大人が気づき、育つ権利を尊び、守らなければならないのではないかという使命感も持つようになって行った。「子どもは権利の主体である」という言葉も学んだ。それらの思いが裁判所に届いたのか、名古屋地裁・

唐木裁判長は「子どもの権利条約」の理念を用い「子どもの最善の利益」を保証する責務を社会が負っているという点において、P社が幼稚園の教育をよく知る現場の教職員との協議を怠ったとも認めた。私たちは、これらの判決を喜ぶと同時に、今後につけて行かなければならない責任を負ったと思っている。

「子どもの権利条約の父」コルチャック博士は「子どもは、だんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」という言葉を残しているが、幼稚園の問題を通して最大の学びは、私たち大人が、目の前の子どもに対し、ひとりの「人間」としての眼差しを向けることの大切さであった。子どもは大人の従属物ではない。自分が尊重されていることを知り、子どもがそこに心地よさを感じたなら、彼らの中にはきっと、お互いを尊重し合おうとする感覚が芽生えてくるのではないか。そして、他を大切にしようとする意識の大人が増えていけば、彼らの作る社会はもっと希望と優しさに満ちたものとなるだろう。

名古屋教会幼稚園の園庭は、冬の午後の陽射しが完全に奪われ、ビル風で砂が舞い上がる場所となってしまったが、この状況が、過去の社会の遺産となることを願ってやまない。多くの方の支えをいただいた小さな幼稚園の小さな闘いであるが、これからも諦めずに、人間が人間として大切にされる社会をめざすという大きな目標を持って、次へのスタートラインに立っている。

※名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例

(名古屋市HPより抜粋)

第7条 中高層建築物の建築主等は、当該中高層建築物の建築により、冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時までの間において、日影となる部分を生じさせる場合には、日影の影響について特に配慮し、当該中高層建築物の建築の計画について、当該施設の設置者と協議しなければならない。

## ★東海ローカルネットワーク

### 【愛知】

#### 豊橋市がパートナー制導入、県内で3例目 「結婚相当の関係」公的に認定

豊橋市は1日から、LGBTなどの性的少数者のカップルを行政として認める「パートナーシップ制度」を導入した。5日の記者会見で浅井由崇市長は「人々の多様な価値観を、互いに認め合っていく心豊かな街になれば」と話した。(4月5日中日新聞)

#### 後継者難に悩むナシ農家

##### 救世主は…ミツバチの「出張」／豊田市

愛知県内有数の収穫量を誇ってきた豊田市のナシが、この10年余で7、8割減少した。後継者難に悩む農家の授粉作業を、ミツバチが助けている。雨上がりの7日、花びらが落ち始めたナシ畑を、花から花へ飛び回っていた。豊田市福受(ふくじゅ)地区では、ナシ農家15戸が市内の養蜂家からミツバチを借り、開花に合わせて2日に巣箱を設置した。ナシは異なる品種の花粉でない受精しにくく、幼虫のえさの花粉を求めて飛び回るミツバチを利用した授粉を、地区では60年ほど前から続けている。(4月11日朝日新聞)

#### 名古屋城発、植物めぐるドラマ紹介

##### ヤマザキマザック美術館

江戸時代の尾張の絵師たちが描いた花鳥画や、西洋植物画と融合して植物細密画などへつながった流れを展覧する企画展「名古屋城からはじまる植物物語」が24日、名古屋市東区葵一のヤマザキマザック美術館で始まる。現在の中区出身で幕末から明治期に活躍した本草学者、伊藤圭介(1803～1901年)にスポットを当て、尾張から広まった植物学、文化の深化を美術、博物学的に紹介する。8月29日まで。展示は「シーボルトとの物語」「本草学から植物学へ 尾張植物画物語」など10のコーナーからなる。(4月24日中日新聞)

#### 戦中戦後の一宮の暮らし

##### 知多の森靖雄さんが出版

愛知県知多市に住む日本福祉大元教授の森靖雄さん(85)が出身地の一宮市の戦災史「戦時下の一宮くらしと空襲」(人間社)を出版した。教育勅語読み上げの後、緊張した生徒千人余が一斉に鼻をすすった、などと体験を交え、描写は細部にこだわっている。森さんは終戦時10歳。現在の一宮駅近くの商店街で台所用品など日用雑貨を扱う店の次男だった。1945年7月の空襲の夜は火の手が迫る中、母や弟と逃げた。「すごい人波で時々手がちぎれるほど引っ張られ」た記憶は鮮明だ。▽森さんは産業史が専門だが、近年、体験世代が減る一方、「戦争は勝てばいい」「なめられるな」と歴史や社会を単純化して語

る風潮が気になっている。「戦争は戦場だけではないし、本土の体験も空襲だけでもない。気付くと食べものが無くなり、ものも言えなくなっている。当時の雰囲気を感じ取ってほしい」と話す。(4月27日朝日新聞)

### 【岐阜】

#### 岐阜大に最高評価

##### 文科省の「拠点大学による地方創生推進事業」

大学を拠点に地域創生を目指す文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(センター・オブ・コミュニティ・プラス=COC+)」の最終評価が三月に出され、岐阜大(岐阜市)が最高のS評価を受けた。森脇久隆学長は「地元へ人材が定着するのに貢献した、と如実に評価された」と話した。地域内の自治体や企業などと協働した人材育成や、学生の地域への定着を目指すのがCOC+。事業に選定された全国42の大学で、S評価を受けたのは12校だった。特に岐阜大は、2013年度に実施されたCOC+の前段階の事業「COC」の中間評価、15～19年度に行われたCOC+の中間評価、最終評価でいずれもS評価。3回連続のS評価は岐阜大が唯一だった。(4月6日中日新聞)

#### 東海地方初の公立不登校特例校が開校

##### 岐阜市草潤中

東海3県初となる公立の不登校特例校、岐阜市立草潤中学校=同市金宝町4丁目=で7日、開校式と入学式があった。オンラインを含む生徒40人と保護者らが参加し、生徒本位の新しい形の学校がスタートした。同校は旧徹明小学校の施設を活用。心と体のバランスを整えて自立を目指し、学習にはICT(情報通信技術)を活用する。音楽、美術、技術家庭科から興味のある教科を選択する「セルフデザイン」のほか、体験学習などの充実を図る。編入学を希望した生徒は、市外から転居した4人を含む1年生13人、2年生12人、3年生15人の計40人。(4月9日朝日新聞)

#### コロナ禍の考古館

##### 発信手法注目され執筆依頼続々／飛騨市

アクセスが悪いことを逆にオンラインツアーなどに挑戦してきた岐阜県飛騨市の「飛騨みやがわ考古民俗館」の取り組みが、コロナ禍の博物館の発信のあり方として注目を集めている。学芸員への執筆依頼が相次ぎ、専門書籍への掲載が続いている。市が運営する「飛騨みやがわ考古民俗館」は男性器を模した石器「石棒」の国内屈指の収蔵数を誇る。市中心部から車で1時間ほど離れた富山県境にあり、雪も多いため、冬季は閉鎖され、年間で30日ほどしか開館しない。しかし、新型コロナが広がった昨春には

全国に先駆けてテレビ会議システムを使ったオンラインツアーを開催。撮影や解説、司会など役割を分け、館内を案内した。全国の博物館関係者から注目され、参加も相次いだ。ツアーの反響もあり、民俗館の学芸員、三好清超さん(44)には執筆依頼が相次いでいる。(4月11日朝日新聞)

## 豚熱後、野生イノシシ減少を初めて把握

### 岐阜大の池田准教授ら県内3市で自動撮影

岐阜大応用生物科学部付属野生動物管理理学研究センター(岐阜市)の池田敬特任准教授(野生生物管理学)らの研究グループが、家畜伝染病「豚熱(CSF)」発生後、県内3市で野生イノシシの相対的な個体数が減少したことを初めて把握した。豚熱発生前後のイノシシの動向を広域的に調査したのは全国で初めてという。今回の研究結果は3月、獣医学術誌「ジャーナル・オブ・ベテリナリー・メディカル・サイエンス」に掲載された。豚熱は2018年9月に県内の養豚場で、国内では26年ぶりに確認された。ウイルスの拡散には感染した野生イノシシが関わっている可能性が高いと考えられる。(4月14日中日新聞)

## 人口減少、暮らし守れるか

### 総合病院の取り組み／白川町

住み慣れた地元で暮らしたいと願う住民の思いに、地域医療は応えていけるのか。人口減少、高齢化が進む岐阜県白川町にある唯一の総合病院「白川病院」では、医師不足の中、命を守る取り組みが続く。▽内科、整形外科など13科に加えて歯科もある白川病院は、野尻院長の父元広さんが1946年に旅館の一室を使って診療を始めたのが出発点だ。元広さんは体調不良をおして仕事を続け、45歳で亡くなった。15歳で父を失った野尻院長は「地域医療を守る」という父の思いを受け継ぎ、デイケアや訪問看護なども手がけて「しらとびあ」と名付けた「地域包括ケアシステム」の実現をめざし、住民の健康づくりのために病院主催の様々なスポーツ大会も開く。だが、病院を支える常勤の医師は野尻院長を含めて4人。都市部の大きな病院で最先端の医療に触れたいと考える若手の医師は、なかなか来てくれない。野尻院長は、岐阜大や母校の関西医科大(大阪府枚方市)から応援をもらうなど人脈をフル活用して非常勤の医師を確保。患者に配るA4判の「週間診療表」には多くの医師名が並び、まるでパッチワークのようだ。医師の絶対数の不足のほか、医師の偏在も課題だ。(4月16日朝日新聞)

### 公共の観光施設、存続の瀬戸際に／下呂市

岐阜県下呂市金山町の日帰り温泉施設「ゆったり館」が3月末で営業を休止した。市の施設で、運営を担ってきた業者が撤退したため。隣の高山市では、市営スキー場の廃止問題も持ち上がっている。自治体が

つくった観光施設が人口減少やレジャーの多様化に加え、コロナ禍も重なり、存続の瀬戸際に立たされている。日本三名泉の一つ下呂温泉から車で30分ほどの下呂市金山町にある「ゆったり館」は、1992年にオープンした。旧金山町が町民向けに整備した。当時、日帰り温泉施設が珍しかったことから観光客の利用も多く、ピーク時には年間19万人(98年度)が利用した。(4月25日朝日新聞)

## 関ヶ原の機器メーカー

### 敷地にアートな「人間村」 岐阜

岐阜県関ヶ原町の機器メーカー「関ヶ原製作所」が、「せきがはら人間村生活美術館」と名付けた空間を、13万平方メートルの社の敷地に作った。モノづくりの拠点でありながら、アート創造の雰囲気をもと。根底には、創業家の3つの家訓「陰徳を積み」「商売に頼るな」「書画骨董(こっとう)に親しめ」があるという。同社は町の中心部にあり、約400人の従業員が大型の油圧機器や船舶、トンネル掘削、鉄道関係の機器などを作る。「きつい」「汚い」「危険」の3K職場と見られがちだが、その気配はない。敷地に占める工場の割合は3割程度。木々が茂り、芝生の広場には石の彫刻やモニュメントが点在する。カフェもあり、市民が気軽に訪れて散策する。敷地の壁はほとんどない。(4月30日朝日新聞)

## 【三重】

### 花いちもんめ

#### 一人芝居で問う平和と生きる意味／伊賀市

三重県伊賀市を本拠に活動している劇団上野市民劇場(杉森正美代表)が24、25日、劇作家宮本研(1926~88)の戯曲「花いちもんめ」を、同市大谷の前田教育会館蕉門ホールで公演する。創立70周年記念の第1弾。旧満州(中国東北部)に渡った開拓団の逃避行での悲劇をモチーフに、残留孤児問題に切り込んだ作品。一人芝居を通して平和と生きる意味を問う。(4月10日朝日新聞)

## 市立幼稚園で3歳児保育を

### 届くか保護者の声／四日市市

園児が激減している三重県四日市市の市立幼稚園の存続を求め、現在は実施していない3歳児保育を導入するよう求める活動が熱を帯びている。市民団体が市議会に請願を提出し、保護者らによる署名活動も続けられてきた。市立幼稚園に通う園児は現在373人。2011年度の1279人の3割に満たない。廃園や、保育園との統合で教育と保育を一体的に提供する認定こども園になる園も相次ぎ、10年前の24園は17園に減った。共働き家庭の増加などで幼児教育の低年齢化が進むが、市立幼稚園は4、5歳児保育だけで、私立で導入している3歳児保育を実施してこなかった。(4月17日朝日新聞)



## ● 書籍の紹介

加藤良治（会員・元当研究所理事）さんから小史の寄贈がありましたので紹介します。

### ◇「学び」から始まった平和運動・小史

#### 熱田空襲を語り継ぐ平和運動のあゆみ ～「熱田空襲を記録する会」の取り組みを中心に～

発行者 加藤良治

発行日 2021年4月1日



### <主な内容>

本書は「名古屋市熱田区では、1945年6月9日、愛知時計電機本社工場、愛知航空機船方工場など軍需工場を攻撃目標とする空襲によりわずか8分間で2,000人以上の死者を出した。それはまさしく空襲警報解除の誤報に起因しておきた大惨事であった。この惨劇を含む熱田区全域の空襲をいわゆる熱田空襲という。」で始まる「熱田空襲を記録する会」の実践に焦点をあてた平和運動・小史です。

本書には空襲体験談に加えて「空襲警報解除の誤報がなぜ発せられたか」を国立図書館所蔵の米軍資料を翻訳して、その真相を解明した内容も掲載されています。

また、本書は「発刊にあたって」で「当時名古屋市の社会教育センターは社会教育法でうたう『公民館』施設で、くらしや地域にねざした学習機会拡充が求められていたことから、かつて熱田区内でおきた空襲をとりあげ、空襲体験者から体験談を聞き、ディスカッションを通じ平和について考える講座『熱田空襲を語ろう』（国際平和記念事業）の実施に踏み切りました」と、執筆者が述べているように、自治体の社会教育活動、公民館活動の大切さを教えてくれる1冊でもあります。

### 目次

発刊にあたって

はじめに

- 1 「熱田空襲を記録する会」発足までの経過
- 2 「熱田空襲を記録する会」の結成
- 3 空襲展示と空襲体験者のつどい
- 4 米軍資料の翻訳～明らかになった6月9日熱田空襲の真相～
- 5 熱田空襲の体験日記の編集
- 6 堀川護岸爆撃後の保存
- 7 熱田空襲を語り継ぐ取り組み
- 8 「熱田空襲を記録する会」発展の要因～若干の考察～

おわりに

コラム・地域の社会教育施設を拠点にした平和学習

資料

## ● 自治体労働組合委員長にインタビュー

岩倉市職員組合執行委員長

宇佐美祐二さん

### ①岩倉市職員組合の紹介

岩倉市職員組合は、岩倉市政の開始と同時に結成され、今年で50周年を迎えます。組合員数は約270人で、管理職と消防を除くほぼすべての職員が加入しています。小さなまちの小さな市役所だからこそ、職員同士の距離も近く、互いの親睦や交流を深めるための行事や企画に積極的に取り組んでいます。また、主に春・秋の組合交渉の前に職場オルグを実施し、なるべく組合員の意見や思いを聞き出し、要求に反映させるよう意識して取り組んでいます。

### ②コロナ禍での地域支援活動の取組について

賃金アップ、労働環境の向上のほかに、自治体職員組合活動の大きな目的の一つが住民福祉の向上です。コロナ禍の中で、飲食業を始め地域経済を支える市内の商店、事業所の多くが苦境に立たされています。その中で、岩倉市職員組合として何か地域の支えになれないかと考え、この「地域支援活動」に取り組むこととしました。これは、組合員一人ひとりが、市内で1,000円以上の消費活動を行い、そのレシートと現金1,000円を組合で引き換えるというものです。これまで、職場オルグを実施する際には、昼食のお弁当を市内飲食店で調達していました。イベントの景品なども市内小売店で購入していました。しかし、コロナ禍においては、一切の行事や集会が実施できず、職員組合として市内で消費活動を行うことがほとんどありませんでした。そこで、組合員の力を借りて、一人ひとりが職員組合を代表して「地域を応援したい！」

という気持ちで1,000円を消費してもらおう。これにより、地域経済に少しでも貢献でき、組合員と地域をつなぐきっかけにもなります。結果として、組合員の皆さんにも喜んでいただけましたし、何より、組合員が一丸となって「地域支援活動」という組合活動に取り組むことができました。

5/1からは地域支援活動第2弾として2倍の2,000円で実施します。その他にもコロナ関連企画を検討しています。引き続き組合員からの意見を聴きながら、組合員にとっても地域住民にとっても必要とされる組合活動を行っていきます。

### ③現在抱えている組合の課題

業務の多様化や人員不足、新型コロナウイルス関連の追加業務などにより、職員一人あたりの負担が急増していく中、体調を崩し休業を余儀なくされる職員が増加しています。このような状況を解消することが喫緊の課題です。増員や業務の見直しによる根本的解決を始め、休業中の職員のケアと復帰支援はもちろんのこと、その職場を維持するため通常以上に奮闘している職員を評価し、フォローする体制が必要です。早急な対策を求めるため、春闘要求書とは別に、特別要請書を当局あてに提出しました。

### ④おわりに

コロナ禍の低迷する社会情勢の中では、自治体職員の賃金・労働条件は、改善の獲得はおろか改悪の阻止も非常に厳しい闘いになることが想定されます。しかし、職場の労働環境については、私たち職員組合の努力と団結、交渉によって改善が可能です。地域住民の命と暮らしを守る私たち職員が安心して働ける環境を勝ち取ることこそ、職員組合の使命であり、職員組合にしか実現できないものだと確信しています。ともに頑張りましょう。

## ● 行事案内

### ◆ 東海自治体学校 (Zoom開催併用)

日時：5月16日(日)10:00～16:30

(9時半受付、Zoomは9時からの予定)

場所：労働会館全館

(名古屋市熱田区沢下町)

アクセス：金山総合駅東口から徒歩10分

### ◆ 東海自治体学校第6回実行委員会

・ 日時：6月9日(水)18:30～

会場：自治労連愛知県本部1階第2会議室

議題：第47回東海自治体学校の総括

### ◆ 第3回理事会

日時：6月15日(火)18:30～

場所：自治労連愛知県本部3階大会議室

議題：活動報告、会員総会に向けて、など

### ◆ 東三河くらしと自治研究所総会

日時：6月19日(土)13:30～

場所：豊橋市民センター

カリオンビル6階

### ◆ 東海研50周年記念研究事業

**産業構造のあり方を問う 第4回研究会**

日時：7月3日(土)13:30～16:00

会場：愛知中小企業家同友会6階会議室

テーマ：最近の企業経営の動向(仮)

—コロナの影響と内部留保—

報告者 谷江 武士さん

(名城大学名誉教授/税理士法人あいち税経・税理士)

### <速報>

#### 第63回 自治体学校の開催について

5月5日の午前、自治体学校実行委員会を開き、今年度の宇都宮市での自治体学校全体会の開催を取りやめることを決定いたしました。

なお、昨年とおなじ形になりますが、全体会案のうち、内山節先生の記念講演と岡田知弘理事長の特別講演の2本をDVD化して、それを分科会参加者に付録として配付する形をとります。案内パンフレットは、5月13日までに作成し、各地域研などに配付する予定です。

### 訃報のお知らせ

東海自治体問題研究所初代事務局長・愛知学泉大学元教授の山崎丈夫さんが4月27日に逝去されました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

追悼集を出したらどうかと、多くの方からお言葉をいただいておりますので検討しています。